やぶき 議会だより

令和８年
213号
令和８年11月１日発行
第４５４回　定　例　会



■令和８年度９月定例会　P２
（決算・主な質疑内容）
■補正予算・委員会　P４
■町政を問う（５人登壇）　P６
■人事・三鷹市へ表敬訪問・編集後記　P12

中央幼稚園運動会（9月19日）

～みんなで上手に踊れたよ～

9月定例会のあらまし

第454回9月定例会は9月4日から9月15日までの12日間の会期で開催されました。

町長より提出された条例の改正、令和8年度補正予算など報告1件、承認1件、議案10件、令和7年度決算認定7件について審議しました。

7日から一般質問が行われ、5名の議員が登壇し町政を質しました。

さらに、総務教育常任委員会及び第一・第二予算決算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議しました。

15日の本会議において各委員会報告の後に審議した結果、それぞれ可決及び認定されました。

また、人権擁護委員2名の推薦についても承認されました。

認定第1号「令和7年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定」

【賛成討論】

芳賀　令和7年度は、コロナ禍で大きく膨らんだ本町の財政規模を縮小させながら、物価高騰や人件費の高騰などの影響を考慮し各事業の執行に努めた。

その上で財政調整基金の残高を5億円まで回復させたこと、健全化判断比率における数値においても改善していることから、健全な財政運営に努めたと評価できる。

【反対討論】

髙久　一つはスマートパーク事業について、議会で予算を審議し議決したにもかかわらず、事業を全面的に見直すこととなったこと。二つ目に「のるーと矢吹」について利用者数が増えていかない中で、免許返納者など本来この交通手段を必要としている方々にどの程度利用され、どのような結果であったのかを十分に見極めるべきだと考える。利用者を増やすこと自体が目的となり、当初の事業目的とは異なる方向へ進んでしまえば実証実験として適切な評価を行うことが難しくなると判断し反対する。

【賛成討論】

藤井　令和7年度一般会計決算額は、最終予算額88億9754万円に対して、執行率が歳入で97・1%、歳出で94・5%と高い割合となっており、予算が確実に執行されている。

また、地方公共団体の財務事務や行政運営が公正かつ効率的に行われているかチェックする監査委員からは、指摘はない。議員必携の決算の認定に関するところと照らし合わせても適正であると判断する。

【反対討論】

鈴木浩　スマートパークは、本議会において賛成多数で可決されたが、第7次矢吹町総合計画における重要な政策の一つであったはずだが、全面的な見直しに至った。議会の議決を得た事業である以上、整備事業の進め方に問題があったとの答弁は、議会を無視した発言であり、全面的見直しについて行政運営上容認することはできない。

財政が黒字だから事業を行うのではなく、税金を出している町民の皆様が納得できる事業ではないことから反対する。

会計別決算額

（1万円未満切り捨て、△はマイナス）

【一般会計及び特別会計】

区分		収入	支出	差引
一般会計		86億4,090万円	84億917万円	2億3,172万円
特別会計	国民健康保険	17億2,063万円	17億863万円	1,200万円
	土地造成事業	37万円	0円	37万円
	介護保険	17億5,324万円	17億627万円	4,696万円
	後期高齢者医療	2億6,376万円	2億6,359万円	17万円
合計		123億7,892万円	120億8,768万円	2億9,124万円

【水道事業会計】

区分	収入	支出	差引
収益的収支	4億7万円	3億8,919万円	1,088万円
資本的収支	5,430万円	1億2,314万円	△6,884万円
資本的補てん財源			6,884万円

【下水道事業会計】

区分	収入	支出	差引
収益的収支	5億6,920万円	5億3,803万円	3,117万円
資本的収支	4億3,093万円	5億2,941万円	△9,848万円
資本的補てん財源			9,848万円

【賛成討論】

関根　今後も公共施設の維持管理など継続的な財政負担が見込まれることから、将来を見据えた財政運営がさらに求められるところではあるが、町が行う政策や事業は利益や利潤を追求するものではなく、すべては町民の健康や福祉、安全面や利便性、矢吹町が発展する礎となるものである。

　限られた財源の中で町民生活に必要な行政サービスを提供し、各種施策を着実に実施しているものであり、健全な財政運営に努めた上に、財政調整基金、さらに公共施設等整備基金にも積み立てを行えたことは評価すべき決算内容である。

【反対討論】

三村　一つはスポーツ×デジタル振興プロジェクトの拠点整備、スマートパーク施設等の計画の見直しと補助金の減額について、2つ目が、AIオンデマンドバスの実証運行に係る補助金減額について、3つ目が、第3期まちひとしごと創生総合戦略における学力向上対策についてである。

　「のるーと矢吹」の予算に対して補助金の減額や、それを町で補填したこと、「スマートパーク事業」で建てるべき施設を中止し、もらえるべき補助金を不意にしたこと、「学力向上対策」で、9年度目標の全国平均以上に対する対策と予算が計上されていないこと、令和7年度の決算状況は、財政の健全性、町民のニーズへの適合性という観点から、多くの課題と問題点を残すものであり、認定には至らない。

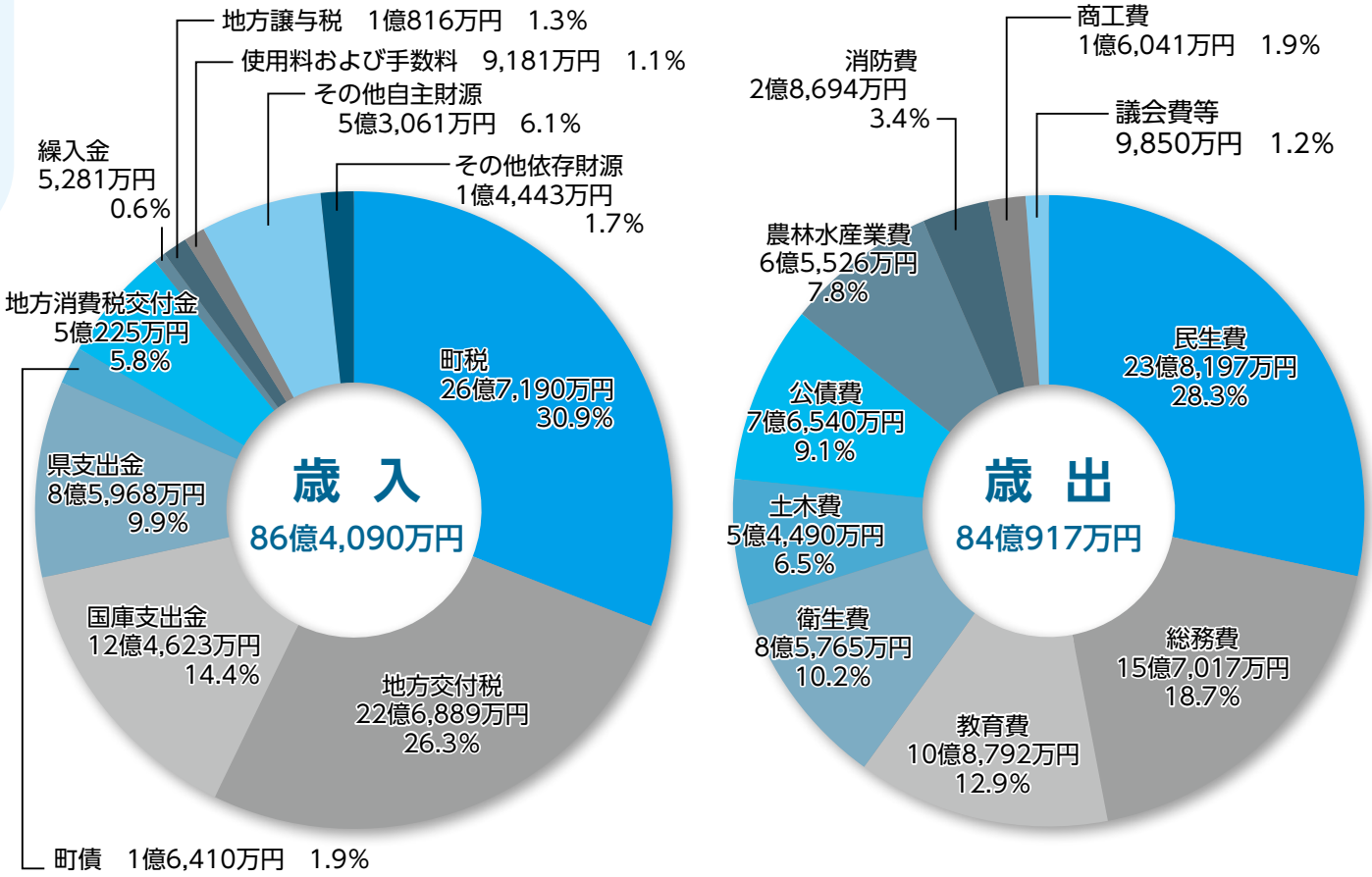
【反対討論】

青山　財政調整基金という貯金からの取り崩しがなく、4年ぶりに単年度収支、実質単年度収支が黒字となったこと、多額の基金積み立てを成し遂げたことは、議員の責務として決算認定で指摘し改善を願って発信してきた議会の成果が出たものと思う。

　結果として人件費、扶助費、公債費が顕著に増えていることは、財政上、政策に使えるお金が減り、財政の弾力性低下への懸念に繋がる。また、物件費、補助費等の増額が近年顕著であり、人件費や委託料、物件費を精査すること、補助金や負担金を再点検することが急務であることを指摘させていただいてきた。これらの件については、残念ながら今決算においても未だ明確に結果を出すには至っていないものと判断し認定に反対する。

　採決の結果、賛成多数により認定された。

令和７年度一般会計の歳入・歳出の決算内訳



令和８年度 補正予算

議案第26号　令和８年度矢吹町一般会計補正予算（第３号）

○一般会計補正額　2億215万5千円

◎予算総額　91億8,685万5千円

主な補正財源（歳入）

・地方交付税	△6,663万円
・国庫支出金	1,654万円
・県支出金	793万円
・寄付金	240万円
・繰入金	1億185万円
・繰越金	1億1,163万円
・諸収入	841万円
・町債	2,000万円

主な使いみち（歳出）

・健康センター管理運営事業（あゆり温泉給湯設備交換工事等）	307万円
・地域ブランド化推進事業（イベント運営委託料、会場借上料等）	851万円
・公園管理事業（大池公園アカマツ伐採等）	399万円
・公民館費（三神公民館合併処理浄化槽改修工事等）	1,402万円
・基金費（決算剰余金を財政調整基金及び公共施設等整備基金へ積立）	1億2,720万円

議案第27号　令和８年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

○補正額　2,241万円　　**◎補正後の額　16億6,175万円**

議案第28号　令和８年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第１号）

○補正額　379万円　　**◎補正後の額　17億695万円**

議案第29号　令和８年度矢吹町下水道事業会計補正予算（第１号）

○補正額　（収益的）収入0円　支出650万円　（資本的）収入0円　支出0円

◎補正後の額（収益的）収入5億8,891万円　支出5億9,495万円　（資本的）収入3億670万円　支出4億2,921万円

定例会のあらまし

第一予算・決算特別委員会

委員長　梅宮美和子
副委員長　芳賀　慎也
委員　髙久　美秋
　　鈴木　浩一
　　鈴木　隆司
　　堀井　成人
　　㊡熊田　宏

議案第27号　令和８年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第28号　令和８年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第29号　令和８年度矢吹町下水道事業会計補正予算（第１号）

認定第１号　令和７年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について

討論

（反対討論）髙久

（賛成討論）芳賀

審査の結果

認定第１号については賛成少数により不認定。その他の議案については全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第二予算・決算特別委員会

委員長　小島　紀子
副委員長　関根　貴将
委員　藤井　源喜
　　三村　正一
　　青山　英樹
　　角田　秀明

議案第26号　令和８年度矢吹町一般会計補正予算（第３号）

主な質疑内容

《税務課》

三村　地方税ポータルシステムとはどのようなものか。

答　法人住民税、固定資産償却資産等の電子申告が出来るシステムです。

《農業振興課》

藤井　田町・弥栄地区の地形図作成事業とは何のために行うのか。

答　同地区は圃場整備事業を計画しており、令和７年度に作成した地形図を基に、区域内の高さ等、より詳細な補足情報を作成する必要が生じたため、業務委託料を予算計上するものです。

《生涯学習課》

青山　三神公民館の浄化槽に関して、２千５百万から60％アップして補正計上されており、60％というのはかなりの金額だと思う。概算で計上したとのことだが、乖離した金額の根拠は。

答　浄化槽の故障が発覚してから当初見積もりまで時間が無かったため、現状を伝えて概算の概算を一般的な規模で予算計上しました。その中で、浄化槽本体の金額が見込みよりも増額となったほか、現地調査後、合併浄化槽になることで広い範囲で管の接続が必要になることが判明したための増額となります。

認定第2号
令和7年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号
令和7年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号
令和7年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号
令和7年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号
令和7年度矢吹町水道事業会計決算認定について
認定第7号
令和7年度矢吹町下水道事業会計決算認定について

審査の結果

全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務教育常任委員会

委員長　芳賀　慎也
副委員長　梅宮美和子
委員　三村　正一
青山　英樹
冨永　創造
㊡鈴木　浩一
㊡熊田　宏

議案第20号
矢吹町行政手続条例の一部を改正する条例

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」及び「行政手続法第15条第4項等に規定する総務省令で定める方法を定める省令」の施行により、行政手続法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うための条例改正

議案第21号
矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

「福島県税特別措置条例」の一部改正に伴い、所要の改正を行うための条例改正

議案第22号
矢吹町いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例

いじめ防止条例対策推進法に基づく第三者委員会の設置及び運営にあたり、所要の改正を行うための条例改正

三村　今回は報酬の改正とのことだが、どのように改正したのか。

答　業種に関係なく6000円均一だったものを、専門家や県の基準をもとに改正しました。

冨永　どういった場合に協議会や調査委員会を設置するのか。

答　矢吹町いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条に定めた、いじめ防止対策推進法「第14条第3項に規定するいじめ防止等のための対策に関すること」、及び「第28条第1項に規定する重大事態に関すること」に対応するときに設置します。

議案第23号
矢吹町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例

「こども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府」の公布により、所要の改正を行うための条例改正

審査の結果

全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。



総務教育常任委員会

ようこそ矢吹町へ　視察研修

宮城県気仙沼市総務教育常任委員会

7月22日、委員及び職員の計10名が来訪し、「矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト」についての研修、意見交換とヘルスケア事業見学、測定体験、「矢吹町屋内外運動場　未来くるやぶき」施設見学が行われました。



白河市市民産業常任委員会

7月29日、委員及び職員の計11名が来訪し、「農業版企業誘致」事業概要についての研修 、現地視察【矢吹町神田西】が行われました。



第454回議会（９月）定例会議案 賛否表

○は賛成、●は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議案名			可・否	梅宮美和子	小島紀子	芳賀慎也	関根貴将	髙久美秋	藤井源喜	鈴木浩一	三村正一	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	角田秀明	堀井成人	冨永創造
報告	第３号	専決処分の報告について（専決第９号　損害賠償の額を定めるとについて）	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第９号	専決処分の承認を求めることについて(専決第10号　令和８年度一般会計補正予算（第２号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第20号	矢吹町行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第21号	矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免徐及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第22号	矢吹町いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第23号	矢吹町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第24号	旧中央公民館解体工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第25号	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第26号	令和8年度矢吹町一般会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第27号	令和8年矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第28号	令和8年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第29号	令和8年度矢吹町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第１号	令和7年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○	議
認定	第２号	令和7年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第３号	令和7年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第４号	令和7年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第５号	令和7年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第６号	令和7年度矢吹町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第７号	令和7年度矢吹町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問	第３号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
諮問	第４号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

町政を問う ～一般質問～ ５人登壇

９月定例会では５人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細はホームページでご覧になれます。

①芳賀　慎也 …… ７ページ
1. 老老介護世帯の把握は
2. 10年後の矢吹町の農業は

②三村　正一 …… ８ページ
1. 道路整備予算の確保と早期整備は
2. 学力向上対策・全国学力テストの改善効果は

③小島　紀子 …… ９ページ
1. 空き家と空き家バンクへの取組みは
2. 平田村に学ぶ簡易的な橋梁点検と維持管理について

④藤井　源喜 …… 10ページ
1. 羽鳥ダム水不足による田植え遅れの支援は
2. 文化センター運営のあり方は

⑤青山　英樹 …… 11ページ
1. 中町橋歩道設置等の要望は実現するか
2. 一般財源のうち自由に使えるお金は





芳賀（はが） 慎也（しんや） 議員

一般質問の動画をご覧いただけます。

老老介護世帯の把握は

答 状況把握に努めている

問　現在、高齢者が高齢者を介護する老老介護が大きな社会問題となっている。老老介護は、介護を担う家族自身も高齢であるため、身体的な負担だけでなく、精神的な負担も大きくなる。また、介護者自身が病気や認知症になることで、これまで家庭内で行ってきた介護が継続できなくなるケースも考えられる。さらに、介護を一人で抱え込むことで、社会から孤立し、必要な支援につながらないことも懸念される。

　現在、老老介護となっている世帯について、どの程度、実態を把握できているのか。

答　町長　令和8年2月に、高齢者の生活状況や健康状況の把握を目的に、要介護認定を受けて自宅で生活している65歳以上の高齢者336名を対象に実施した在宅介護実態調査の結果から、本町においても高齢者の介護支援の重要度は高まっているものと認識しています。

　このため、本町では、介護保険の要介護認定に係る訪問調査の際に、介護者の状況についても把握を行っております。

問　老老介護等の世帯を早期に把握する仕組みと家族介護者の支援体制の強化が必要であると考えるが。

答　町長　町及び矢吹町地域包括支援センターでは、個人情報の取扱いについても十分に留意しながら対応を行っておりますので、普段の生活の中で気になることがありましたら、ご連絡をいただきたいと思います。

　今後も関係機関や地域住民とのつながりを強化する中で、相談を控えている方、また、自ら発信することができない方に気づき、支えていくことを重視していきたいと思います。

10年後の矢吹町の農業は

答 農家目線に立った支援や施策を実施

問　新規就農者を増やすため町独自の支援策は。

答　町長　新規就農の促進や支援を図るため、町内両ＪＡ、公益財団法人福島県農業振興公社などと連携しながら、相談体制を構築しており、農業に関する理解や農業を始めるまでのイメージづくりの醸成を大切にし、経営基盤のある後継者をはじめ、農地の確保からスタートする新規参入者まで、様々な状況に応じて、複数回の就農相談を実施することで、どのような農業経営を目指すのかを一緒に考え、その実現に向けた準備について、適切な指導・助言に努めております。

問　5年後、10年後の本町の農業をどのような姿にしたいと考えているか。

答　町長　本町では、それぞれの地域で農業委員が中心となり話合いや協議を進め、町全体を18の地区に分け、目標地図を作成し、令和7年3月末に計画を策定、公表したところです。今後は、その目標地図に沿った農地利用の実現に向け、地域での話合いを継続しながら、地域計画の見直しを行い、地域の担い手や地域外からの担い手が参入しやすい環境整備を図ってまいります。

　本町の基幹産業である農業において、5年後、10年後も持続可能な経営が実現できるよう、農家の皆様の声に耳を傾け、町内両ＪＡや関係機関と緊密に連携を図りながら、国や県の動向を踏まえ、将来にわたり希望や意欲を持って農業経営に取り組めるよう、引き続き、農家目線に立った支援や施策を実施してまいります。

道路整備予算の確保と早期整備は

答 新たな事業債を活用し整備を図る

一般質問の動画をご覧いただけます。



三村（みむら） 正一（まさいち） 議員

問 1級2級町道については、舗装率が95％であるが、その他町道については約49・5％で早期の整備が望まれているが土木費が5年度決算より3億3千7百万円が減少している。整備は計画通り実施されているのかを伺う。

答 町長 道路整備費は5年度3億円、6年度2億2千万円、7年度1億2千万円となっています。減少理由はこれまでの有事から新たな平時に向けて、予算の見直しを行ったものです。7年度については、国の交付金を活用した路線を優先的に進めました。東郷・小松線、用地買収・物件補償の一本木29号線、舘沢・田内線を重点に整備しました。

問 住民の皆さんからも生活道路整備の陳情が出されている。町長の公約でもあるので着実な実現を期待したいが考えを伺う。

答 町長 今年度はこれまでの事業に加え、新たな事業債を活用し2億円を確保し、従前の水準で道路整備を図ります。

問 羽鳥用水路上の町道の整備は以前の答弁で平成29年度としたが、10年が過ぎようとしている。又、八幡町12号線の整備の考え方を伺う。

答 都市整備課長 八幡町・善郷内線は長期の事業期間を要しているが、国の補助金を活用して来年度以降一部舗装にも着手できる見込みです。八幡町12号線は、現道舗装による整備も可能であると考えています。



学力向上対策・全国学力テストの改善効果は

答 全国と福島県の差は縮まっている



問 全国学力・学習状況調査結果の公表について、白河市・郡山市・福島市では、結果考察や指導方法の改善等をホームページで公表し、児童の学力向上と学習環境の改善に努めている。当町でも、学校・保護者・地域の方々と連携し学力向上等に取り組むためにも、公表するべきと思うが、考えを伺う。

答 教育長 公表については、序列化や過度の競争を避けるため、数値での公表は難しい。学力向上を図るため、強みや課題等を学校・保護者や地域で共有することを前向きに検討したいです。

問 総務省の調査では、10代の25％がネット依存との結果が出ている。東北大の調査では、1日に3時間以上スマホを使用した場合、どれだけ勉強し、きちんと睡眠をとっても成績は下がり、スマホ使用で脳の発達が阻害されるというデータがある。スマホ依存を少なくすることが、学力向上につながると思うが、見解を伺う。

答 教育長 スマホと学力の関係については、東北大学の川島教授の著書があり、対策として読書の重要性が述べられています。教育委員会では、学習にもタブレットを使用し、児童がメディアに触れる時間を管理する能力と、読書活動を柱に学力向上に努めます。



小島（こじま）　紀子（のりこ）　議員

一般質問の動画をご覧いただけます。

空き家と空き家バンクへの取組みは

答 空き家解体、撤去の補助制度を検討する

問　空き家を放置すると倒壊や火災・防犯・衛生上の問題が発生して近所トラブルにも発展することがある。本町における空き家数、空き家バンクへの登録数と活用事例を伺う。

答　町長　令和7年12月に「矢吹町空家対策等協議会」を設置し、空き家対策の強化を図っています。平成31年の空き家数は223件、そのうち危険な空き家は78件でした。空き家を利活用する空き家バンクは令和4年度に設置され、これまでの登録数は13件で県外や関東圏からの登録もあります。そのうち7件がマッチングに至りました。

問　本町において、空き家の解体、撤去への支援はあるのか。

答　町長　解体、撤去に特化した町独自の補助金制度はありません。白河市や須賀川市では老朽空き家や不良空き家を対象とした解体費補助を行っています。県でも市町村が実施する空き家解体等の取組みに対し、「福島県空き家対策総合支援事業」により支援を行っています。本町としても、これらを参考として危険な空き家の解体、撤去に対する補助制度の創設について具体的な検討を進めていきます。

問　空き家を購入してリフォームする場合の支援は。

答　町長　空き家バンクに登録された住宅を取得し、自ら居住するために本町へ移住する方を対象に、「来て『やぶき』空き家取得支援金」を設けています。矢吹町に2年以内に移住してきた県外の方を対象に、住宅の取得に要する経費の一部を支援するものです。子育て世帯、町内企業への就業または町内での新規就農、町内施工業者による空き家の改修など、一定の要件を満たす場合は、町と県からの合計支援額は最大170万円となります。

平田村に学ぶ簡易的な橋梁点検と維持管理について

答 本町でも試行的実施予定

問　町管理の橋梁数、そのうち修繕・撤去が必要な橋梁数を伺う。

答　町長　町道に架かる橋は68橋で、5年以内の修繕が望ましい早期措置段階判定は2橋（田内・東の内1号線、井戸尻・狐石橋）、撤去が必要な橋梁はありません。東の内1号線は令和4年度から6年度に修繕を行いました。

問　保守点検内容と課題点を伺う。

答　町長　日常巡回やパトロールの通常点検を基本とし、全ての部材目視調査を行う5年に一度の定期点検で、破損状況の把握及び健全性の判断をします。財政面と人員面に課題があると認識しています。

問　人手不足、予算不足が進む中、自分の地域は自分で守ろうとする平田村の取組みは大変参考となる。本町も取り入れるお考えは。

答　町長　平田村による取組みは、日常の点検や清掃等の簡易的な予防保全を地域住民と管理者が協働で行うもので、本町でも導入に向けた検討を進めました。令和8年7月に行政区長会役員会で説明を行い、田内・長峰・須乗新田で試行的に実施する事としました。

問　平田村を訪問して質問した所、全てボランティアとの事。本町で馴染むのかどうか。

答　都市整備課長　試行的に始める3地区は、以前から農地維持活動や農道補修作業を行っており、比較的取組みやすいと考えています。町うちではそのような団体組織がないので、立ち上げから必要になるかと思います。

その他の質問事項

・職員のリスキリングについて

町政を問う（一般質問）

羽鳥ダム水不足による田植え遅れの支援は

答 渇水対策工事で農業用水を確保

一般質問の動画をご覧いただけます。



藤井（ふじい） 源喜（げんき） 議員

問 羽鳥ダムの水不足で毎年田植えが心配される。町は矢吹原土地改良区の対策、貯水状況を把握しているか。

答 町長 貯水率75％で前年より10％低く10日分の水が少ないままスタートしました。令和6年の作付け終了後に実施した堆積土砂撤去工事で約4日分の農業用水が確保できました。

問 田植え遅れの問題を解決するような方法はないのか。

答 農業振興課長 特に第三水系に関しては、受益面積も大きく水路の老朽化や水漏れ、ゲートの故障等各地区で毎年、補修をしていただいたりしている状況です。

問 水をあまり使わず田植えができる営農技術（乾田直播等）を農家の方々に情報提供しているか。

答 町長 令和7年1月に開催された認定農業者連絡協議会主催の講演会で、乾田直播等の取組について講演をいただき、認定農業者や新規就農者の皆様をはじめ関係機関から、約30名の方にご参加いただきました。

問 温暖化が大きな要因と思われる「藻」が水揚げポンプの取水口に集まり管理を難しくしているが、対策の補助はないか。

答 町長 藻や水草の対策に関して有効な手段はなく、まずは、土地改良区と対応に苦慮されている地元農家の皆様等で、今後の対策について協議をするような機会を設定していただき、状況に応じて町も協議に参加するということを検討してまいりたいと考えております。

文化センター運営のあり方は

答 多角的に検討していく

問 6月議会の補正予算で非常用予備発電設備に関し可決したが、特に文化センター大ホールについて使用日数、利用団体や内容は把握しているか。

答 教育長 令和7年度の大ホール利用日数は220日、利用内容は町事業関連で二十歳を祝う集いや敬老会など延べ35回の実績があります。次に学校教育関連で、地元の小中高等学校にある吹奏楽や合唱活動の練習、定期演奏会などで54回、石川地区小中学校音楽祭関連で7回、東西しらかわ中学校英語弁論大会関連で9回、町外幼稚園の発表会で4回利用され、近隣地域の学校教育、イベントの会場として機能しております。民間や社会教育関係団体等では、太鼓やコーラス、バンド、舞踊団体などが日頃の練習や発表の場として114回、民間活動によるカラオケやピアノ発表会関連で23回利用されるなど、文化、芸術活動などの拠点として利用されております。

問 文化センターは役場が直接運営しているが、運営方法を検討する考えはあるか。

答 教育長 平成5年度の開館当初から平成15年度までの11年間は、町による直接運営で行い、平成16年度から平成19年度までの4年間は施設管理業務委託、平成20年度から令和元年度までの12年間は、町内NPO法人団体による指定管理者制度を導入しました。令和2年度から現在までは直接運営へと移行しております。

問 文化センター施設の評判や評価、要望などはどうか。

答 生涯学習課長 音響が良いこと、駐車場が広く隣接しているという点は高い評価をいただいています。今後さらに利用しやすい施設の維持、管理のため階段の手すりなど検討していきます。



青山（あおやま）　英樹（ひでき）　議員

一般質問の動画をご覧いただけます。

中町橋歩道設置等の要望は実現するか

答 9月3日に三城目地区遊水地対策協議会が町に要望書を提出

問　三城目地内での遊水地群整備事業に関して、7月31日に住民説明会が開催された。住民の意見や要望、それに対する国・県・町の対応はどのようなものであったのか。

答　町長　住民の方からは、新たに架け替えされる橋梁への歩道設置、各橋梁の路肩幅の拡張等の意見や要望がありました。それに対して県からは、「県道に架かる中町橋（なかちょうばし）の歩道設置は計画していないこと」、「町道に架かる2橋梁については、町と協議を行っていること」等の回答がありました。

問　今、令和8年で説明会が開かれて、そこで様々な要望が出た。答弁によると、令和5年7月20日に県との協議会が開催されていたということだが、それから概ね3年は、そのような要望等の聞き取り、汲み上げ等は行っていなかったということか。

答　都市整備課長　令和5年7月20日の協議後、町から県に対し、「阿由里川の拡幅計画について、地元説明会を早急に開催して地元の意見を吸い上げてほしい」旨の要望は出しています。

問　その当時、住民の要望はあったわけだが、町として把握し県に要望することは、この3年間において、どのような経緯で行われていたのか。

答　農業振興課長　三城目地区遊水地対策協議会からの要望を町・県・国に提出するということが何度かありました。それをもって町も国・県に要望活動を行っています。

問　その中に、中町橋の歩道設置と橋梁の拡幅についての要望は含まれていたのか。

答　農業振興課長　こちらについては、9月3日に要望書が町に提出されました。

一般財源のうち自由に使えるお金は

答 今後、財政計画等からも検証していく

問　令和7年度の一般会計歳入歳出決算額は80億円以上だが、その中には特定財源として出ていくものもある。実際に令和7年度は、一般財源としての金額総額規模はいくらであったのか。

答　総務課長　一般財源の額は58億8千6百万円です。

問　一般財源として58億8千6百万円、そのうちの経常経費充当一般財源等は48億円になる。いわゆる一般財源として自由に使える金額が58億8千6百万円、そのうちの経常的なものとして使う部分が48億円である。一方、一般財源の標準財政規模というものがあり矢吹町はおよそ54億円である。総務省は、町が標準的なサービスを運営するためには54億円くらいは絶対に必要であると計算していることになる。よって、自由に使えるお金は差し引き4億円から5億円くらいではないかと考えるが、よろしいか。

答　総務課長　実際に一般財源の使途を分析したことがないので、検証しないと分かりません。今後、財政シミュレーション、財政計画から検証したいところです。

問　この5年間、歳出費目の第1位が民生費である。扶助費について、決算額で23億円である。経常経費の推移は今後どうなっていくとの見通しを立てているのか。

答　総務課長　扶助費の経常経費はおよそ11億円です。町としては、このまま推移すると見込んでいます。

その他の質問事項

- 人口減少社会と高齢化社会の課題と対応について

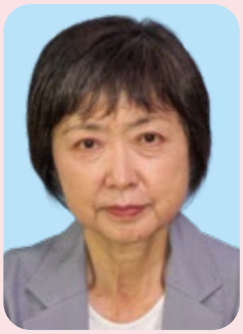
発行／福島県矢吹町議会
創刊／昭和52年6月1日
編集／議会広報編集委員会

やぶき議会だより

令和8年
213号

人事

人権擁護委員



野木（のぎ）　信子（のぶこ）　氏
（曙町、新任）



野崎（のざき）　俊夫（としお）　氏
（中畑、再任）

任期　令和９年１月１日から３年間

西白河地方町村議会議長会特別功労表彰

西白河地方町村議会議長会会長より貢献された特別功労者として、藤井源喜前議長に感謝状が贈呈されました。



藤井（ふじい）　源喜（げんき）　議員

三鷹市議会への表敬訪問　（7月17日㈮）

町と姉妹都市である三鷹市へ改選によるご挨拶を兼ねて冨永議長、堀井副議長、阿部副町長が表敬訪問を行いました。

三鷹市議会から伊藤議長と粕谷副議長、三鷹市から河村市長、馬男木副市長、久野副市長が温かく迎えていただき、交流が行われました。





次回12月議会のご案内

開　会　12月４日㈭　午前10時

一般質問　12月７日㈰・８日㈪
午前10時予定

過去の会議録の検索は
家に居て議会が聴ける
QRコード

動画配信中

●９月定例会の傍聴者は16名でした。ありがとうございました。

編集後記

最近の異常気象は世界中に甚大な被害をもたらしている。特にここ数カ月の水害は、人知の及ぶところでない、すさまじい爪痕をそこここに残した。千葉然り、ネパール然り。心よりお悔み申し上げる。

自然災害を憂う時、そこに暮らす人々を思い、そして為政を考える。この時代をどう生きるかの指針として、中国の古典、特に老子、孫子に学ぶことが大いにある。「水のありよう」の本質は、人の生き方の道標となる。

（文責　小島紀子）

発行責任者
議　長　冨永　創造

議会広報編集委員会
委　員　長　梅宮美和子
副委員長　藤井　源喜
委　員　小島　紀子
〃　〃　〃
芳賀　慎也
髙久　美秋
鈴木　浩一

〒969-0296　福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL（0248）42-2118　FAX（0248）42-2587
Eメール：gikai@town.yabuki.fukushima.jp

※ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。